

ご意見募集中

市民活動支援補助金交付事業の廃止 (逗子市市民活動支援補助金システム 要綱の廃止)を検討しています

逗子市では、少子高齢化による市税の減少や社会保障費の増加という傾向が今後も続くものと考えられます。こうした状況に対応するため、財政対策プログラムを策定し、人件費の削減、事務事業の見直しなどを行い、将来に渡る安定した財政運営を維持していく取り組みを行っています。

このため、平成30年度の市民活動支援補助金交付事業の募集を休止しましたが、平成31年度以降の補助金交付事業の廃止を検討しています。

このことについて、広く皆様の意見を募集します。

意見募集期間：9月4日(火)～10月3日(水)

◆閲覧場所（詳細な資料は、下記施設や市ホームページで見ることができます）

市民協働課（市役所3階）、市民交流センター、情報政策課情報公開係、逗子アリーナ、文化プラザホール、高齢者センター、体験学習施設（スマイル）、沼間コミセン、小坪コミセン、図書館 ※市ホームページは、「逗子 パブコメ」と検索ください。

◆意見の提出方法

任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「市民活動支援補助金交付事業の廃止（逗子市市民活動支援補助金システム要綱の廃止）に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は市民交流センター、市民協働課の窓口へ提出してください。市ホームページ問い合わせフォームからも可。

◆問い合わせ先

逗子市 市民協働部 市民協働課
〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL：046-873-1111（代表）FAX：046-873-4520

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しては、直接回答いたしませんので、ご了承ください。